

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社日産フィナンシャルサービス（証券コード：ー）

【変更】

長期発行体格付 AA－ → A＋
格付の見通し ネガティブ → 安定的

■格付事由

- (1) 日産自動車（日産）の国内販売金融事業会社で、同社の完全子会社。クレジット事業やリース事業、クレジットカードや自動車保険などを提供するカーライフ事業を展開している。当社は日産グループと資本、経営、営業、資金調達などの各面で密接な関係を構築している。日産グループの国内販売において、販売支援や顧客の囲い込みの役割を担うなど戦略上の重要性は高く、日産グループとの事業の結び付きは極めて強い。また、キープウェル契約により日産の支援意思が示されている。これらを踏まえ、当社の格付は日産と同格としている。JCRは日産の長期発行体格付を1ノッチ引き下げ、「A+」、見通しを「安定的」に変更した（詳細は19年12月4日付JCRニュースリリース19-D-0864参照）。このため、当社の格付についても、同様に1ノッチ引き下げた。
- (2) 近年では、日産車の国内新車販売台数はおおむね堅調に推移し、当社のクレジット事業の取扱高も順調に拡大してきた。取扱高は残価設定型クレジットの構成比が高まっており、取扱単価の上昇や代替サイクルの早期化に貢献している。業績についても増収増益基調で推移しており、19/3期の経常利益は335億円（前期比25億円増）と過去最高益となった。与信費用が低位で安定しているため、収益力は比較的高い。ただし、足元では日産車の国内新車販売台数が落ち込んでいるうえ、中長期的には国内全体として新車販売台数が減少傾向となる懸念がある。そうしたなか、残価設定型クレジットやメンテナンス、保険商品により顧客の囲い込みを進め、収益力を維持・強化できるかが課題である。
- (3) 債権の質は良好である。延滞債権比率や貸倒償却率は低位で安定している。残価設定型クレジット債権については、当社が残価リスクを負うものの、現状の中古車の処分状況に問題はない。引き続き、中古車市場の動向をJCRは注視していく。
- (4) 自己資本比率は19年3月末で8.7%（18年3月末11.3%）と多額の配当や資産の増加に伴い低下しているものの、資本充実度に大きな問題はない。強固な間接調達基盤を構築しており、流動性に特段の懸念はない。CPや社債、債権流動化といった直接調達による調達の多様化も図っている。

（担当）大山 肇・浅田 健太

■格付対象

発行体：株式会社日産フィナンシャルサービス

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年12月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「信販・クレジットカード」(2013年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付けについて」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社日産フィナンシャルサービス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル